

平成26年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年3月19日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年3月19日 午後2時21分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	田中 昌弘
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

# 平成26年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年3月19日（水）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第30号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第31号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第32号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第33号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第34号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第35号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第36号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第37号 平成26年度嬉野市水道事業会計予算
  - 議案第18号 嬉野市総合計画後期基本計画について
  - 議案第38号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について
  - 議案第39号 嬉野市監査委員の選任について
  - 議案第40号 嬉野市副市長の選任について

---

午前10時 開議

## ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 昨日に引き続き議案質疑を行います。

議案第30号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第32号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について質疑を行います。  
363ページから369ページの歳入について質疑を行います。

364ページ、2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、使用料について質疑の通告  
がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

おはようございます。それでは、通告書を出しておりますので、32号、26年度農業集落排水特別会計予算について質問をいたします。

まず、五町田、谷所が終了という形で接続戸数もかなりふえております。現段階においての農業集落排水の接続率というものを、戸数と率というものをお知らせいただきたい。これは資料をいただきましたので、率だけで結構でございます。そういう中において、こういう特会で行う事業については、やはり以前から申し上げておりますが、管理費の分ぐらいは使用料で補うべきだというふうな考え方の中で、当初予算、使用料が5,011万7,000円というのに対し、管理費が7,900万円程度、8,000万円近くかかっておるわけですね。ここら辺の今後の考え方について質問をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（横田泰次君）**

お答えいたします。

まず1点目の農業集落排水事業の各処理区域の接続率でございますけれども、美野地区で99.5%、上久間地区で79.5%、馬場下地区で83%、五町田、谷所地区で1月末現在で56.7%の接続率となっております。

それと、2点目の管理費を使用料で賄い切れない現状での使用料の改定はという御質問ですが、今現在、五町田、谷所地区が供用開始を行いまして、接続をお願いしている最中ではございます。この3年間の分担金の特例期間が平成26年度で終了いたします。その後、早い時期に改定を行っていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

国民健康保険税、この赤字分は利用者でというか、いわゆるそこで何とかして今回も国保税の改定というふうにあるわけですね。基本的にやはり利用者が管理に係る分は負担をするというのが原則だというふうに思いますので、これはそういうふうな答申がたしか出ておるといふふうに思いますので、早急にやっていただきたいということだけをお願いしておきますが、その際に、これは次の公共下水道とも絡むわけですが、いわゆる使用料の改定という

段階において、例えば、公共下水道と農業集落排水の使用料の差というか、使用料の収納の基準が違いますよね。そこら辺についてはどういうふうな考えなのか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員御発言のように、農業集落排水事業の料金は人数制ということで、公共下水道については水量制で料金を徴収しております。それも含めまして両制度の見直しも考えながら、改定を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私たちも委員会の意見として、12月議会で当時の産建の委員会として提出をさせていただいておりますけれど、やはり徴収等を考えた場合に、これは水道料金と統一、一緒の徴収のやり方というふうなことを考えていった場合、また市町村型の戸別の浄化槽で考えていった場合に、やはりそこら辺まで含めたところで早急な対応というものをお願いしておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

これで2款1項1目、使用料についての質疑を終わります。

次に、371ページから375ページの歳出について質疑を行います。

歳出、371ページから373ページの1項、事業費、2目、管理費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

371ページのゆうゆう水洗化貯金奨励金の内容を確かに覚えていなかったもので、その内容と、どれくらい加入率というか加入者がいらっしゃるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。今は農水について質疑を受けています。今言っておられるのは公共下水道で通告があっております。

○11番（芦塚典子君）続

五町田はゆうゆうで……（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時8分 休憩

午前10時9分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

修繕料が150万円か出ておりましたけど、どの地区の修繕料なのかお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

修繕料の内訳についてでございますけれども、五町田地区の舗装の修繕、それと上久間地区のポンプのオーバーホール、それが1カ所、馬場下地区のポンプのオーバーホールを3カ所、それと美野のポンプのオーバーホール1カ所と、攪拌ポンプのオーバーホールを1台の予定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

オーバーホールの修理は今まで何回もされていたと思うんですけど、毎年こういうふうにオーバーホールの修理があるんですかね。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

私が携わってからは、2回ほどオーバーホールはしておりますけれども、そう頻繁にあるものではないと思っております。今回、処理施設も長寿命化の観点から調査を23年度化にしております、その中で出てきた結果を見て26年度でこの数量をお願いしている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今から6月に入ってからが一番稼働期になると思うんですけど、6月の前にこういう大きな点検をなさるのでしょうか。雨期の前です。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

これは雨水のポンプではございませんで、農業集落排水のポンプでございますので、6月がピークだというようなことではないかと思いますが、そこら辺の利用状況を見ながら、オーバーホールはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第32号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第33号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について質疑を行います。

389ページから397ページの歳入について質疑を行います。

390ページ、2款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、1目. 公共下水道使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

公共下水道事業なんですが、今着実に事業は進んでいるわけなんですが、まず、接続可能戸数と接続率ということで資料をいただきました。これでいきますと一番早い時期、今寺、下宿、下野とずっとあるわけですが、50%、60%、低いところは20%、30%ということで、平均で44.96%というのが世帯接続率というふうな資料でございます。25年の3月末ということで資料をいただいておりますが、これは非常に低いなというのが私の実感なんです。ここら辺で、今後、先ほども申しましたけれども、やはり接続率を上げていくということが健全な下水道運営ということになろうかというふうに思うわけですが、そこら辺の今後の対応をどうされるのかということと、いわゆるここで先ほども申し上げましたけど、市町村型等の考え方、公共下水の、それは先ほど答弁いただきましたけれども、そこら辺で答弁をいただければというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず1点目の公共下水道の接続率でございますけれども、1つは、毎年区域も拡大をして

おりまして供用世帯が増加をしております。それによりまして、結局分母がふえていく状況の中で、やはり接続はいただいておりますけれども、なかなか数字的には伸びていかない状況であります。それと、昨年度までのリフォーム事業等で接続も進んではおりました。今後も広報等を交えながら、個人の負担も伴うことではございますけれども、お願いをしていきたいと考えております。

それと、2点目の今後の市町村型も含めた計画はという御質問ではございますけれども、さきの一般質問の中にもございましたが、26年度で整備構想の見直し等を行いまして、経済比較等も含めまして、比較検討を行い、整備方針を決定して進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

一般質問のようになってちょっと苦しいんですが、結局、今整備のやり方を研究していきたいということなんですが、要するに、そこの中には地域というのが答申で出ているわけですよね。ここまでは集合、ここまでは単独というふうな計画が出ております。そういう中において、集合外の地域の方にはやはり、ある程度早目にこういう計画ですよということをお伝えしないと、そしたら待っとけばよかったとか、いろんな事情があろうかと思われるわけですよ。そこら辺の実施はいつになる、27年になる、でもそのときにはこういう形になりますよという、ある程度地域の方に説明というか、そこら辺は早急に計画の説明をされるべきだというふうに思いますが、そういう考え方というか、される予定というものはあるわけですか。

**○議長（田口好秋君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（横田泰次君）**

お答えいたします。

議員おっしゃるように、早い段階で整備方針を決定いたしまして、議会にも御相談しながら、最終的に決定をしてから地元の説明会等を行っていききたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

とにかく計画ができて早目早目にやっていただかないと、やはり市民から不満といいますか、文句というかな、これが非常に出てくる可能性があるわけですよ。というのは、ぎりぎ

りのところはいいんですけど、もうかなり離れたところに関しては、それは集合より戸別ですというふうな形になるわけでしょう。だから、そこら辺の地域に関しては早目早目にそういうふうな説明会等、計画ができればやったほうがいいというふうに思いますので、ぜひそこら辺はお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「答弁」と呼ぶ者あり）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のとおり、山間部といいますか、地域から、私もそういう声を直接聞いたことがございます。したがって、今課長も申しましたが、その辺の手法等を早急に決定して、なるべく早目にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで2款1項1目、公共下水道使用料についての質疑を終わります。

次に、399ページから404ページの歳出について質疑を行います。

歳出、399ページから400ページの1項、事業費、1目、総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、先ほど間違えましたゆうゆう水洗化貯金奨励金について、内容と加入者の数、あと加入率をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

御質問の内容は、現在、この予算に対する予定をお尋ねなのでしょうか。（「いいえ、昨年度までの」と呼ぶ者あり）昨年度まで。（「はい」と呼ぶ者あり）

事業開始から昨年度までで94件の加入がっております——加入といいますか、この事業の利用がっております。それと、水洗化貯金の内容ですかね。（「パーセンテージもお願いします」と呼ぶ者あり）率としまして、昨年度まで23%ほどになっております。（「事業の内容まで」と呼ぶ者あり）

内容につきましては、下水道を利用されるためにトイレ等の改造が出てまいります。それに伴いまして工事費が発生しますが、目的としてはそれに充てるための積立金を市内の金融機関に3年以上積み立てをしていただいた方が、実際、自宅の工事をされるときにかかった

費用に対しまして2%を奨励金として交付をしている事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

全体の加入率は、たしか56%とさっきおっしゃったと思いますけど、23%がゆうゆう水洗化貯金奨励金で加入してあるということで、かなり効果があるんじゃないかなと思うんですけど、2%というのは100万円で2万円だと思いますけど、パーセンテージとしては少し上げるといような方向はないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

今のところは考えておりません。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

全然ないよりも効果的だと思いますので、そこら辺は2%じゃなくて、2.5%ぐらいまで考慮していただければと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

御発言の件に関しては、検討していきたいとは思いますが。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第33号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

423ページから426ページまでの歳出について質疑を行います。

歳出、423ページの1項、都市計画費、1目、土地区画整理事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

歳出ということになっていきますけど、全体でということ通告を出しておりましたので、入りと出と両方わたってもう一遍に質問したいと思いますが、よろしゅうございますか。

**○議長（田口好秋君）**

はい、どうぞ。

**○17番（山口 要君）続**

通告を出しておりましたところ、詳しい資料をおいただきいたしまして感謝申し上げたいと思います。

その中で、通告よりちょっとずれるかもしれませんが、現在の第七における起債残高と、そして保留地の坪単価、平均単価がおわかりであればお示しをいただきたいと思います。それが1点と。

そして、これが、特別会計というのが今年度で終わり、平成26年度までということで以前の議会においても答弁をされております。これが次年度以降において、そこら辺のところをどのようにお考えになるのかということもありますけれども、一般会計に移行した場合、一般質問近くなりますが、お許しいただきたいと思いますけれども、その場合のメリット、デメリットを含めてお答えをいただきたいということと、そして清算金については、この当初予算で第七で88万7,000円という金額が計上されております。ただ、いただいた資料によりますと、その清算者のうちに5権利者が納入に応じず滞納状態ということでいただいておりますけれども、このようになってきたら、この当初予算の計上額というものをどのように捉えていいのか、非常にわかりづらい点がありましたので、それをお示しいただきたいということと、そして何ゆえに権利者がこの清算金について応じられないのか、その理由をお示しいただきたい。そして——とりあえず、それだけ第1点でお尋ねをしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中島憲郎君）**

お答えをいたします。

まず最初の起債残高につきましては、1億2,978万円となっております。坪単価で言いますと、13万円ということです。

この特別会計事業の今後ということでございますが、清算金滞納徴収も含めまして、特別会計の延伸が必要でないかという検討が必要じゃないかと思っております。それから、5権利者の滞納につきましては、今後、上位法であります土地区画整理法、この清算金の徴収及び交付ということで第110条に記載がございますが、その第5項で国税滞納処分の例により督促手数料及び滞納金を徴収することができるというふうなことになっておりますので、その例に従いまして処分をしていきたいというふうなことで考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

1つずつ行きます。

起債残高1億2,000万円ですね。この分、後の質問にもリンクしてくるわけなんですけれども、ちょっとそれは置いて、坪単価ですね、これが坪13万円。今回、保留地処分金として科目存置で1,000円上げておられますけれども、3月補正で1件1,192万円ということで上がっております。この坪13万円という金額につきましては、今、この区画整理の中で、民間で売買されている金額とすれば約2割以上、恐らく坪単価で高いんじゃないかなという気がいたします。そこら辺について回答の中では見直すというふうなことも少し示されておりますけれども、やはりこれを今後、科目存置になっていて、金額が上がらなきゃだめなので、やっぱり坪単価についても当然見直していくべきだというふうに思います。そこら辺についてお答えをいただきたいということと、そしてもう1つは、今、課長、この資料では特別会計の延伸の検討が必要かと考えるというふうなことでなっておりますけど、私がお尋ねしましたのは、一般会計に移す場合と特別会計をそのまま延伸する場合のメリット、デメリット、どちらのほうかという点も含めてお答えをいただきたいと思います。

結局、そのところがはっきりしないと、ここでは特別会計の延伸が必要と考えるというふうになってはいますけれども、ただ単にそうじゃなくして、仮に、一般会計に移したほうがメリットが大きいということになれば、当然一般会計に移さなきゃならない。そして、保留地の清算金のことに鑑みてみれば特別会計の延伸ということが出てくるかもしれませんけれども、全体で見た場合においてどうなのかということですね。そこら辺のところをもう一度お尋ねをしたい。

もう一度、前に戻りますけれども、民間価格との格差については、やはり土地区画整理審議会を早急に今年度中に、ここには例が挙がっておりませんが、それを開催して——ああ、これ評価員の3人の1万8,000円だけ上がっておりますけれども、これを利用しながらしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それと、もう1つあわせて、すみません。以前ですね、これ今、結局残区画が40%、まだ第七だけであるわけなんです。この土地の図面を見ましたときに、もう2年ぐらい前になりますけれども、お尋ねをしたときに、面積が大きい土地がまだ結構あるわけなんです。それについては以前の答弁によりますと、スーパーとかそういうものの買われることを期待しながら残しているというふうな答弁がありまして、そのときに私は、もうそういうことは望まないから、分割して販売したほうがいいんじゃないかというふうなことも申し上げましたけれども、そこら辺については今までこの予算計上をする中で検討された経緯があるのかどうか。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、平均単価の13万円についての見直しというふうなことでございますけれども、議員おっしゃられるように、そういうために評価員さんがおられるわけですので、なかなか売れなかった場合はその価格の見直しについても検討するべきであろうと、また検討する余地があるというふうに我々も考えておるところでございます。

それから、2点目のメリット、デメリット、「その前に分割から先に答えて」と呼ぶ者あり）はい。（「分割から先に答えて、それに関連して」と呼ぶ者あり）分割につきましては、たしか以前の議会でそういうお尋ねもございました。しかし、大きな面積を必要とするところ用にというふうな答弁をしたと思いますけれども、選択肢としては、分割で売する方法は当然でございます。しかし、当時、売り出した時点がですね、多分、経済状況が一番どん底であつたらうというふうに思っております。その後、若干景気の回復、期待も含めてですけども、ありましたものですから、こちらからまず割るというふうなことじゃなくて、例えば、あの土地欲しいけど、ああいう広く要らんもんねというふうな話が出たら分割も考えるというふうなことで、うちのほうで協議をしてきたところです。

それから3点目、メリット、デメリットにつきましては、1つ思うのは、一般会計に移行した場合、普通財産扱いになりますので、恐らく入札とかそういった方法での売却、特会で持っておけば、いわゆる保留地という性格ですので、1回目で応募者が多数でなかったら、もうそのまま特別随契でいきますので、売るということを考えれば特会のほうがいいのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一番最後の分だけなんですけれども、売るという場合には特会のほうがいいのかということですが、結局、それについては今の特会の中における販売価格というものがどうしても限られてくるというふうに私は思うんですね、一般会計へ移行した場合と比べれば。それに伴ってそのときに売れないというよりか、もう一般会計に移行してその販売価格が下がろうとも完売していくほうが私は最終的にはいいんじゃないかなという気がするんですよ。坪単価が高い中で残存土地を残すよりかも、今もって第七においても残保留地が53.3%、販売額にして40%、まだ半分残っているということですからね。

今、これだけ住宅が消費税アップ等を含めて伸びている中で、まだ遅々として進まない。今後においては、あんまりそこら辺の売買について望めないという。部長は、先ほど以前と比べれば販売したときには経済が非常に悪いときだったというふうに言われましたけれども、

今後についてもさほどの期待というのは望めないというふうに思うんですよ。これが開発公社の土地と同じように塩漬けになったときにがね、やっぱり将来負担というふうな形になってつながってくるかと思しますので、結局、このことについてはもう一度、一般会計、特別会計の移し方等を含めて、数字的にはじきを出しながら今後について検討していただきたいということだけを要望しておきます。これはいいです、それだけで。そのお答えだけいただきたいと思います。（「今のは答弁よかとですか」と呼ぶ者あり）よか、もう答弁よか。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中島憲郎君）**

すみません、先ほどの起債残高の訂正をお願いしたいと思います。先ほどの数字が26年度末でございまして、25年度末では1億8,041万9,000円となっております。申しわけございませんでした。

**○議長（田口好秋君）**

これで議案第34号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第35号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

全体について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

結論は、先ほど第七のときに申したとおりであります。先ほどもう1つ聞き損なったのは、この清算に応じられない方に対して督促等というふうな答弁を課長がされました。しかしながら、今もって納入に応じず滞納状態ということでしょう。督促を出された場合に果たしてその効果が出てくるのかなど。帳面上、そして条例上等通じてそのことをされるかもしれませんが、果たして、今回特会においても清算金、第八においても清算金の計上をしておられますけれども、そこら辺についてはそれ以上の措置というものはもうできないんですかね。督促で応じられなかった場合の対応はどうされるんですかね。それがまず第1点。

そして、第八についても、6権利者が分割納入されて、まだ5権利者が納入に応じられていないというふうな状況ですね。ですから——第八は2権利者ですね、2権利者が応じられていない。金額的には8万円程度ですけれども、やはりそこら辺のところは今後について検討されるほうがいいんじゃないかなという気がいたしますし、そして、もう1つ、第八については残保留地の面積70%なんですね。そして販売額についても66%ということですので、やっぱりこれについても今後お荷物、平成25年度については、たまたまといいますか、3件2,193万円販売されて、新幹線絡みで1,942万円で、新幹線絡みで売れたからよかったようなものの、今後については非常に将来の見通しができないというふうな状況でもあります。そ

ういうことも含みおいて、もう第七のときに申しましたので、これ以上言いませんけれども、やっぱりこの土地がお荷物にならないように、中尾建設部長があと1年ですかね、その間にきっちりと結論を導き出していただきたいと、ぜひお願いをしておきたいと思います。中尾建設部長の答弁だけをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、第八のパーセンテージが多いわけですがけれども、新幹線効果もありました。しかし、基本的な考えは、今、議員おっしゃられるような形の中で、荷物にならぬような形の中でどうするのか近々に結論を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第35号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第36号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第37号 平成26年度嬉野市水道事業会計予算について質疑を行います。

1ページの平成26年度嬉野市水道事業会計予算について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、水道事業について質問をいたしますが、ここで2条、2条ということでおるわけですが、下の耐震調査ということに関しましては、資本的支出の37ページのほうということで、上で3回、下で3回ということによろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってくださいね。

○14番（田中政司君） 続

ですよ。ということをお断りしておきたいと思いますが。

それではまず、1ページの2条、ここで業務の予定量ということで上がっておるわけですが、給水件数が9,700件、年間総給水量257万8,000リットル、1日平均給水量が7,063立米ということであるわけですが、昨年と比較しまして当初予算なんです、9,700件ということ

で14件程度減っております。これは24年から、いわゆる給水件数に関しては減ってきているんですね。そういう中で、年間給水量につきましては増加をしているという流れなんです。まずここら辺の、いわゆる給水件数、給水量等の要因、今後の予想についてお聞きをしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

給水件数が減少傾向ということですが、これにつきましては開栓の申請、閉栓の申請等を考慮しますと、最近は人口減少に伴いまして閉栓の件数が多くなっております。そういうことで、昨年比マイナスの14件ということで9,700件を見込んで計上いたしております。

給水量につきましては、当初予算の編成時の12月までの給水実績と3月までの見込みを積算いたしまして、前年比2万2,000トン増の257万8,000立米を見込んでおります。この増の要因としましては、月の使用量が10トン未満の家庭では減少傾向にありますが、月100トン以上を超える大口使用の旅館さん、それから医療法人、それから社会福祉施設等では使用量が増加傾向にございます。そういうことで、全体的には2万2,000トンの増を見込んで当初予算に計上いたしているところでございます。

今後の推移の予想としましては、全国的には人口減少等によりまして水道の使用料、事業収益は減少傾向になるというふうに言われております。ただ、嬉野市におきましては、議論されておりますように交流人口等がふえることによって、観光客数の増加による旅館さん等の大口使用者の使用料が見込めるというふうなことから横ばいもしくは微増で推移していくのではないかなというふうに期待をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1日の平均給水量というのが7,063立米というふうにあるわけなんです。1日最大可能給水量といいますか、1日にこれだけは嬉野で使うことができる水量という数字はありますか。供給できる水量。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

可能水量としては、ここに示している数字がマックスと、1日の平均水量が7,063トンで

すから、この分についての給水は十分可能です。塩田地区においては、今、日量2,500トン  
をマックスでとっております。嬉野地区については、清水の浄水場で6,500トン、それから  
岩ノ下の浄水場で900トンの水を生成しているという状況でございます。（「いや、ちょっ  
と暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

塩田地区については、佐賀西部広域のほうからは今2,500トン取っていますけれども、不  
足すればそれは十分可能で、マックスは4,500トンぐらいまでが可能だと思います。

それと、嬉野地区につきましては最大で1万トンぐらい。塩田地区まで合わせまして1万  
4,393トンがマックスというようなことで考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

実は、今後どうなるかということなのですが、いわゆる医療センター等において、今現在  
はたしか自分のところでの水源を確保してやっつけやっつけのわけですね。これは、移転  
をされるというときになった場合に、どういうふうにするのかということまで話が行っ  
ているのかどうか分かりませんが、そのときの水を使う。もし、それが自前の水道管を、例  
えば今のところから移転先まで配管をされてそのまま継続をされるのか。それとも、もう自  
分のところの給水はやめて全て市の水道に移管されるときに、果たして今の現状で  
医療センターあたりへの給水が可能なのかということをお聞きしたいんですが。そこら辺ま  
で話ができているのか、まだ今からなのか。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。今、医療センターのほうから水道課のほうにその申し出等はあると  
おりません。ただ、今、医療センターのほうにも100ミリの水道管は布設いたしておりますが、  
医療センターそのもので独自で水源をお持ちですので、今は併用のような形で使ってい  
ております。

以上です。（「いや、だからそういう話は全然ないわけ。使うにしてどうなのかという話

なんです」と呼ぶ者あり)

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。医療センターは、たしか今400トンか500トンぐらいですので、もし上水道にシフトした場合は、それは能力的には可能だというふうに思います。ただ、医療センターさんと移転の形の中でいろいろ話をしておりますけれども、今、水道課長が申しましたように、結論はまだ出ておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。そういうことであれば、仮に医療センターさんが市の水道を全部使われたにしても可能ということで考えておいていいということですね。

じゃ次、耐震診断調査業務についてですが、清水浄水場ということでございますが、これについて、建物がたしか昭和四十二、三年ぐらいに建てられたものというふうに理解をしておるわけですが、この水道の建物だけの耐震ということなのか、それとも設備、いわゆる浄水タンクとか原水タンクとかあるわけですよね。そこら辺を含めたところで、いわゆるこの施設全体の耐震ということなのか、まずそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。平成25年度に、水道の耐震診断の簡易診断ということで、水道施設が今、浄水場、配水池、ポンプ場等がございますが、その中の62の施設について今年度診断を行いました。その診断の内容としましては、対象施設の耐震性能ということで、嬉野市の防災計画に示されております震度6弱に対応できるかということで検証をいたしましたところでございます。

そういうことで今回、診断の結果、5つの施設において2次診断が必要であるということが判明をいたしました。特に、清水浄水場につきましては昭和48年に竣工いたしております。そういうことで、清水浄水場の管理棟が、構造上、耐震診断の判定指数により耐震性能ではNGが出たということがございましたので、清水浄水場については早急に診断をし、整備をするということで今回予算を計上させていただいております。

清水浄水場の管理棟、それから薬品沈殿池、急速ろ過池及び配水池が、診断の結果悪かったということで今回上げております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回そういうふうになって、じゃ、どういうふうな補強をやるのかというのが今回その計上ですよ。そうなった場合に、実際にやるとなるとまたそこに金額がかかるわけですよ、要は。そこら辺のアバウト的な数字になろうかと思いますが、清水浄水場の管理棟、配水池等の調査をして、そしてどういうふうな耐震をやるかによって変わってくるとは思いますが、アバウト的な数字で大体——多分、億の金だというふうに思うんですがどれぐらいかかるのか、わかればお教え願いたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。今回の耐震診断の調査費として1,700万円ほどの予算を計上させていただいておりますが、この分に関しましても、専門的な知見がありませんでしたので、業者の見積額を計上させていただいております。

その中で、実際、予備診断でNGが出たところを重点的に、管理棟あたりを、筋交いをどのような形で入れるのか、配水池をどのような形で補強したほうがいいのかというのを今回の診断で出させていただくというようなことで、それでもって次年度以降、27年度以降に整備をするというような形になろうかと思えます。

ただ、予算的には補強ということですから、その施設で億単位のお金がかかることまでは今のところ、私たち事務的には想定はいたしておりません。（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ならばいいんですけども、そこで仮に億単位の金がかかるとすれば、今11億円程度貯金があるわけですけども、そこら辺で持てるのか、それとも今後を考えたときに水道料の値上げ等もあるのかなというふうな気がしたもので、どれぐらいそこら辺がかかるのかなというふうに思ったところです。ですから、あくまでもそれは補助金等を使いながらできる範囲というふうに——水道料にまで跳ね返ってくるというような、そういう範囲じゃないというふうに考えていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

**○水道課長（田中昌弘君）**

今回の耐震診断につきましては、診断結果をもとに整備をするに当たっては、国の制度を活用しながら整備をする予定でございます。

あと不足分につきましては、企業債等を活用するというような形になろうかと思えます。

ということで、資本的な投資になりますので、その分については事業が完了すれば減価償却費は増嵩いたしますけれども、それに見合う分だけの補助金等については今回は収益化がなされておりまして、その分の差し引いた残りが増になる分ぐらいですから、そう大した金額ではないというふうに判断しております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

これで、議案第37号 平成26年度嬉野市水道事業会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第18号 嬉野市総合計画後期基本計画についての質疑を行います。

これは、先ほど私が申し上げましたように、あくまで基本計画でございますので、実施計画に踏み込んだような発言はお控えいただきたいと思えます。

それでは、1ページから19ページまでの第1部、総論について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

それでは、総論の7ページ目になりますけれども、この中で市民ニーズの動向、要するに調査ですけれども、市民アンケート調査が、「2,000人を無作為抽出し、郵送方法によって実施。有効回収数789、有効回収率39.5%」ということで実施をされておられます。この中で、嬉野市の人口を2万8,000人として見たときに2,000人というのは、要するに調査の中の有効的な調査の範囲なのかどうか、そこら辺のことを確認いたします。

**○議長（田口好秋君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（田中秀則君）**

お答えいたします。通常、世論調査など一般的なアンケート調査の場合は、信頼度95%。例えば、同一の調査を100回行えば、95回まではこの結果になるだろうという推定、そのレベルを求めるのが普通でございます。

また、許容できる誤差の範囲というのが5%ということで、統計学上、これについては十分意味ありといわれております。これについては、現在の18歳から79歳の嬉野市の人口が2万606人ということで、許容範囲内の誤差率別に見た必要な回収数と回収率を約40%とした場合の配付数を算出すれば、許容範囲内の誤差率5%だと、必要な回収数が377票、必要な配付数は943票ということになります。よって、今回2,000人を対象として配付をしております。それで、789人の方から回答があったということについては有効範囲内であるというふ

うに言えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

嬉野市が合併して、旧嬉野町、それと旧塩田町があるんですけども、それぞれ地形とか産業とか経済動向も違うんでしょうけれども、その中での無作為ですけども、広く偏りが無い形でのこうふうな無作為ということで確認してよろしいものか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。無作為ということであれば、そういう全ての範囲ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ3点目ですけども、一番当初にこの説明をお聞きする中で、パブリックコメントの話が出ましたんですけども、この中で回答なしということでありました。いろんな面でパブリックコメントというのは法律で決まっているんでしょうけれども、非常に低調ですね。今回も全くのゼロということでもありますんですけども、パブリックコメントの意義——委員じゃないけれども、意義はあるんでしょうけれども、市民にどのような形で告知を知らしめておられるのかということと、もう1つ別の質問ですけども、その回答をいただきたいということと、これ議長、次の目標指数も聞いてよろしいんですかね、この中で。全体の総論……

○議長（田口好秋君）

申し合わせによって3回までですので、できたら、全部1回、一度に言ったほうがいいです。

○9番（山下芳郎君）続

それじゃ総論の中でもありますので、3回までですので、あわせて聞きます。

先ほどのパブリックコメントのことと、もう1つ、各項にそれぞれ目標指数を定めておられますけれども、目標数値の設定を、どこを基準にして決められたのかということと、これについて先ほどのアンケートの中で入れられたものなのか、それぞれの項目に準じた形で質問事項はそれぞれありますけれども、それに該当される方について目標数値を決められたの

か、確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。このパブリックコメントにつきましては、嬉野市パブリックコメント制度実施要綱というのがございます。それに基づいて行うわけでございますけれども、これについては、総合計画審議会においてこの要綱に基づいて行うということを報告いたしまして、ホームページの掲載、それから塩田庁舎でのロビーでの閲覧をするということで実施いたしました。その結果、意見はございませんでしたということです。

それから、各項の目標指数ということでございますけれども、基本的には現行の嬉野市の総合計画基本計画で一番最初の冊子にあります。その指標における目標値を引用しておりますけれども、今回の見直しによって新たに追加された項目については、それぞれ関係各課で目標値を設定されたものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

土地利用の基本計画についてです。非常に質問しにくいんですけども、その文言の中で、農業的土地利用の保全と有効活用というふうに入っておりますけれども、今現在、農業を取り巻く環境は非常に厳しいわけで、いわゆるTPPはどうなるかわかりませんし、また、減反政策の転換も今また言われている中において、農業を生かしながら有効活用ということなんですけれども、今現在そういった山間地を含めていろんな施策をとられてはおりますけれども、今後を考えた場合に、農業を生かしながらということになればもっと違った施策も考えなければならぬだろう、国を含めてですけども。そういった展開について、ちょっとここをどう質問していいかわからないですが、そこら辺の文言についての意味をよろしく願います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。土地利用の基本方針については、平成22年3月に嬉野市国土利用計画というのを策定いたしました。その中にあるものを抜粋したものでありまして、「美しい自然環境、農業的土地利用の保全と有効活用」については、「本市の美しい自然環境、棚田・茶園等の農業的土地利用と一体となった自然環境の維持・保全を図り、環境保全を前提に生産基盤として有効活用を図ります。」と位置づけられております。基本構想に基づく、国土

利用計画の具体的なものを追加しております。

そういうことで、今回の第2章の「自然と共生する安全で快適なまち」という中でも、いろいろそれぞれの景観条例であったり、環境施策とかそれぞれの施策体系の中で取り組んでいく方針ということで、ちょっと漠然とした言い方ですけども、そういうことで取り組んでいるということでお答えいたします。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか、はい。次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

まちづくりの基本目標の中に、市長はいつもドイツのバーデンバーデンをとということでおっしゃるんですけども、この一番大きな基本目標として後のところに健康保養地とかというのは書いてあるんですけども、大きな位置づけとして健康保養地を目指すということは考えられなかったのかどうか、私はその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。今回は、あくまで総合計画の基本計画の見直しということでございまして、基本構想につきましては現行のまま行くということで、その基本構想の中に施策の大綱というのがございます。その中に、市民にとっても来客者にとっても優しく、みんなが元気になる健康と保養のまちを目指しますということで位置づけられております。

なお、今回の後期基本計画の策定においては、総合計画が基本構想及び基本計画から構成されているという観点から、後期基本計画の関連性をわかりやすくするために、現行の嬉野市総合計画基本構想についてもポイントになる部分を抜粋して、後期基本計画の最初の部分に掲載をしております。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

小さなところの分もあるんでしょうけれども、この静岡県伊東市の基本計画、基本構想等を見てみますと、もうきちっと健康保養地として位置づけをされているんですね。そういったことが対応できなかったのかということで質問をさせていただいているんですけども、その小さな項目の中に書いてあるというのはわかるんですけども、嬉野市がこれを目指すという部分で、ぜひそういう部分が欲しかったなという思いで質問をさせていただきました。

市長すみません、この点についてそういうことは考えられなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。答えとしては担当課長が申し上げたとおりでございます。当初つくったときと考えが変わったということはありませんので、議員の御発言のことも十分呈しながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、3ページの文言のことがちょっと気になって質問をさせていただいております。

この計画は、25年度から29年度、5年間にするとしてありますけど、現在、26年3月に入っておりますけど、この1年のずれをどう考えたらいいのかなと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。当初の嬉野市総合計画の計画期間については、平成20年度から29年度までの10年間としておりましたけれども、九州新幹線西九州ルートにおける嬉野温泉駅の設置決定後の事業推進、さらには東日本大震災の発生や経済のグローバル化等、本市を取り巻く情勢が大きく変化してきており、また、議員さんの御意見もございまして、前半の5年間を検証した中で残りの計画期間について見直しを行うものであるため、どうしてもこのようなタイムラグが生じてしまいました。本来なら24年度中にすべきだったということで、深くおわびをいたします。申しわけございませんでした。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、今回こういう形で議案質疑することに対して、ある程度流れについては納得をしているものの、理解をするものの、今もって私の腹の中は、はらわたが煮えくり返る思いがしております。通告に出してございましたけれども、嬉野市議会基本条例をつくったときに、そもそもこれは、ちょうど96条の関連からでしたけれども、あのときに、あえてこの総合計画について基本条例の中に入れたわけですね。その当時においては、市議会の基本条例について、こういう構想は入れたところは少しあった。計画まで入れたところはほとんどなかつ

たんですよ。そのことについて、どのようにお考えになっているのか。私は、議会運営委員会の中でも申しましたけれども、そのことに対する経緯というものがわかっている議員さんでもうほとんどいないんです。

今回、次にあるときにはもう5年後なんですね。私はこの基本条例が、ある意味では、もうなし崩しになったような気がしてならないんですよ。非常にふんまんやる方ない。私どもが、努力して努力して基本条例をつくったその意図というもの、考えというものについて、どれだけお考えになって今回こういう形で議案をぎりぎりになって出されたのか。

まず第1点、基本条例第7条、読み上げます。「法第96条第2項の規定による嬉野市議会が議決すべき事件は、次のとおりとする。」と。「(1) 基本構想（市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める構想をいう。以下同じ。）を定め又は改定すること。」、2番目に、「(2) 前号の基本構想の基本計画（基本構想で定めた嬉野市を実現するために必要な施策の方向性とその内容を体系的に示す計画をいう。以下同じ。）を策定又は変更すること。」と。私は、何も議員としての肩を怒らせるわけでも何でもない。ただ、執行部の皆さん方がこういうふうに案件を出されるときには、当然このことを念頭に置きながらされるべきだというふうに思うんですよ。日ごろは議会の皆さんの御意見を聞きながら、議会の皆さんの御意見を聞きながらと言いながら——だから、このことについてどうお考えになっているのか、もう一度お聞きをしたい、第7条の2項に対して。

そして、先ほど、2番目には今回の見直しが1年以上ずれ込んだ要因、これは山口議員の答弁に対して、タイムラグが生じるという、これは詭弁にしか過ぎないんですよ。当然、5年目という節目があるならば4年目のときからして、5年目を過ぎたからじゃ次の5年度というかという、そのタイムラグという言葉は全く通用しない。そういうまやかしの答弁じゃ困るんですよ。だから、1年以上ずれ込んだ要因をもう一度お聞かせいただきたい。

そして、これは非常に申しわけないんですけれども、財政課長さん、前は企画課長でしたけれども、その当時において、このことについて何らか検討をされた経緯があったのかどうか、そのことだけをお尋ねをしたい。その流れの中で、どういう経緯でもって市長、あるいは副市長、総務部長を含めてこの見直しに至ったのか。それを含めてお答えをいただきたいと思えます。

そして3番目に、総合計画審議会の開催日数と審議時間に対する考え方。私、これ資料として取り寄せ、おいただきをいたしました、総合計画審議会に。実質的には1日だけなんですよ。結局1日目には——3回開催がされて、第1回目のときには委嘱状交付、アンケートの結果についての講評、それでそれぞれの皆さん方に資料をお渡しして、御検討をいただきたいということで終わっているんです。

第2回目については、その資料を基にして分科会に分かれて討議をされた。1時間半ということであったけれども、私はここに書いてありますけれども、実質2時間半だったと、こ

ういう文言なんか要らないんですよ、あえて1時間半が2時間半になったということで示しておられるかもしれませんがね。

そして3回目のときには、その出てきた意見に対しての答えをしながら、それで終わっている。これで果たして、計画の見直し、策定といえるのかどうか。見直しという言葉は、それまでの見方を改める、誤りを正すということですよ。策定というのは、あれこれ考えて定めるといことなんですよ。見直しと策定というのは、似通っているようでも違うんですよ。だから、このことに対する審議時間の時間、日程についてどのようにお考えになっているのか、それもお答えをいただきたい。

中身を申し上げれば切りがないんですけども、本当にこれで執行部から出た案に対しての実質的な審議がなされたかどうか、疑問だらけなんです。私は、審議委員の皆さん3人さんにお聞きをしました、このことについて。3人が3人とも時間が足りなかったと。もう少し慎重に検討する時間が欲しかったとおっしゃったんですよ。あと5年間の策定のことでしょう、計画のことでしょう。これがこういう形でいいんですか。そして、もうパブリックコメントに対してはいろいろ言いませんけれども、嬉野市パブリックコメント制度実施要綱の第5条において、「(1)案を作成した趣旨、目的及び背景」、「(2)立案した際の実施機関の考え方及び論点」、「(3)前2号に掲げるもののほか、必要と認める参考資料」、これ全部パブリックコメントに載っていましたか。載っていないはずですよ。パブリックコメントの要綱の中できちんとこれだけ定められているんですよ。要綱に従うとするならば、当然この分についてもパブリックコメントの中に載せるべきでしょう。載っていないとすれば、この要綱から外れた形でパブリックコメントをされているんじゃないですか。

そして計画期間。計画期間については、これは山口議員からも言われましたけれども、もう25年度は終わりなんです。そのことが、25年から29年までと明示してある。これが議決した後、1週間もうその年度に入るんですか。当然入ると言われればそれまででしょうけれども。年度というのは、1年、2年、3年、365日を年度というんです。それが24日可決して31日、7日間しかないんですよ。たったの7日間を年度で入れるのか。これもおかしいでしょう。せめて26年度からと明記してあるなら別なんですけれども。このような、これについてこういう形、もとに戻りますけれども、決定は誰が下し、誰がどういう手順でもってこういう経緯に至ったのか、全てにおいてそれぞれお答えをいただきたい。

**○議長（田口好秋君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（田中秀則君）**

お答えいたします。先ほど、総合計画の基本構想については、従前は地方自治法の中で議決事項とされておりました。しかし、平成23年の地域主権改革関連3法の公布、施行により、自治法の改正により、それが削除をされて、自治体の考え方に任せてあります。

そういうことで、先ほど申し上げられました地方自治法第96条の第2項、それで議会の議決すべき事件を定める条例を、執行部側が知ったとしても一応制定すべく議会に提案をしようとしたところ、議会に御相談をいたしまして議員提案ということで、その後基本条例の中に基本構想に基本計画を含めたところで議決事項として盛り込まれたことについては承知をしております、そのことについては、それが議決事項として初めての案件ということで、重く受けとめております。

それから、あと、見直しが1年以上ずれ込んだ要因については先ほど申し上げましたとおりでございますので、20年度から24年度までの5年間の検証ということを踏まえながら、その時間についても検証をしながらということでございまして、若干、1年の遅れを生じたということで深く反省をしております。

それから、総合計画審議会の委員会のあり方でございますけれども、先ほどお話がありましたとおり3回ということで、これについては審議会の委員さんについても公募という形もとりましたけれども、なかなか募集が少なかったということで再度したということで、その中にアンケート調査も入り、取りまとめをして分析というのにも時間がかかった関係で、第1回目がかかなり遅れたということでございます。開催日数については先ほど申されました3日間ということで、委員の皆様については短期間ではありましたけれども、2回目の折には5時ぐらいまでしていただいて、真摯に長時間審議をしていただいたところでございます。審議日数にしましてはちょっと少ないと思いますけど、委員の皆様については長時間熱心にしていただいたものというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（井上嘉徳君）**

私が企画企業誘致課長の折にこのことに携わっておりましたので、お答え申し上げます。

この総合計画基本計画の変更と申しますか、これにつきましては平成24年度中の本嬉野市議会一般質問の中で、議員さんのほうが質問の中で提案された事案だったと思っております。結果として見直すという方向性が24年度中に出了たので、平成25年度の当初予算のほうに計上をさせていただいたわけでございます。

先ほど御指摘のとおり、この時期にということでは言われたわけでございますが、予算計上をする時点では、ここまでの時間を要するというを私としても想像できていなかったと申しますか、もう少し早い時期に提案できるのではないかというようなことは考えておったところでございます。結果的にこういうことになりまして、私自身反省しております。どうもすみませんでした。（「議長、計画期間の見直し」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

先ほども申し上げましたけれども、25年度中に検証という形と今後の取り組みということも含まれてということで考えておりました、それで25年からというふうな位置づけでしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

できるだけ一般質問にならないように。（「はい、わかっていますよ」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、もう総論ですから、ある意味じゃ一般質問みたいな形になりますがそれはお許しいただきたいと思いますけれども。

市長、今回の総論も含めてですけれども、一応、市長の考えだけお尋ねをしたいと思いません、この経緯も含めてですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。実は法が変わりまして、この総合計画等につきましてもどうするのかということでございましたけれども、あの当時、私もぜひ議決事項ということで取り扱いをするということで進めて、そしてまた議会のほうに御相談した経緯があるわけでもございまして、議決をいただいたことにつきましてはもう十分承知をいたしておりますし、重要な案件であるというふうに考えておるところでございまして、私どもの現在の総合計画につきましては、御承知のように合併協議会の際のまちづくり計画というのを基本としながら最初つくらせていただいたというところでもございまして、さまざまに御意見をいただくところがまだあるなというふうに思っております。そういう中で見直しをしてきたわけでもございます。ただ、担当が申し上げましたように、いわゆるアンケートの集計とか、また、実は事務的にも少し遅れたということがございまして、時間的にかかってしまったということは深く反省をしております。

そういう中で、いわゆる審議会の委員さん方も大変忙しい中ではございましたけれども、御努力をいただいて答申をいただいたということについてはお礼を申し上げたいと思います。今回、非常に遅くなりましたけれども、ぜひ十分な御審議をお願いできればと思います。

以上でございます。（「副市長と総務部長も答えてくださいよ、それ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

まず、この計画期間の見直しについてということで、遅れましたことについては非常に申しわけなく思っております。ただ、実際に24年度に予算、そういう方向性が出まして、基本的に25年度から変わって各課からこの案を持ち上がっていただきました。それで精査をしたわけですが、きちっとしたものがなかなかできなかったというのは反省するところでございます。

それと、審議会ももう少し早目にやりたかったんですけども、弁解になりますけれども、いろいろ諸般の事情がございまして、特に12月、1月あたりに最終的にきちんと詰められなくて、また、パブリックコメントも当然それを行わなくてはいけなかったものですから、なかなかその辺がうまくいかなかったことについては、本当に十分反省をしております。一番この懸案につきましては、やはりもう1年早く計画をすれば、少なくとも9月あたりにはできたのかなという形は思っております。

とにかく、今御指摘の期間的な問題は、もう弁解するところはございません。

以上でございます。（「総務部長やない、企画部長」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

企画部長。

**○企画部長（小野彰一君）**

お答えになるかならないかちょっとわかりませんが、私の立場としましては、この計画が25年度予算に上がった時点で、基本計画の策定業務ということで予算に上がっておりますので、それを進めるに当たってはスピードアップ化を図るということをまず検討していたわけですが、先ほど来、弁解になっているようでございますが、事務の遅れ等になってしまいました。このことにつきましては、重く受けとめておるところでございます。

それと、先ほど来も話があった計画の見直し、その期間のとり方についても、私なりに担当課長とも話をした中で、この時期がずれているということも深く認識をいたしまして、ここに上程させていただいたわけですが、このことにつきましても深く反省をしているところでございます。

答えになるかならないかわかりませんが、以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

もうこれ以上は申しませんが、この通告した中で、パブリックコメントの出し方に対するミスは当然あるというふうに思っております。

そしてもう1つは、計画期間については課長がその辺申されましたので、もう引き下がりたいと思いますけれども、当然こういう形でするならば、26年度からというのが筋だと。検

討する時間は何も、これは基本計画の中に入らないんですよ。検討するのは前年、もう前の分でしょう。それを、今後の基本計画の中に策定する期間を入れるということ自体がおかしいんですよ。これが平成26年とかということになれば私も理解するんですけども。もうこれ以上申し上げません。とにかく、今後についてこのようないろんな計画を出される場合、そして審議をされる場合、審議等に対する考え方等についても、今後慎重に対応をしていただきたいということだけを少し——議長から指摘を受けていましたけれども、ここでしか言う機会がもうございませんでしたので、一般質問に近くなりましたけれども、言わせていただきました。これを言うとおかないと、もう次言う機会がないんですよ。

一応、これでもう1回目終わります。

**○議長（田口好秋君）**

これで、第1部総論についての質疑を終わります。

次に、23ページから39ページまでの第2部、「第1章 生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち」について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質問を許可いたします。山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

私は、第1章の「8. 保険」についての項目です。

この中で、国民健康保険の将来像が記載されて——難しい問題だとは思いますが、やはりこれは基本計画ですので、そういう将来の、こういうふうにして——もちろん、世の中にはいろいろ動きがあるから確定したことは言えないでしょうけど、将来像を記載する必要があったのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（中野哲也君）**

お答えいたします。国民健康保険の将来像の記載をということでございますけれども、現在、保険制度そのものが国のほうで大枠を定めております。財政の仕組みとか医療の提供の体制とか諸々のいろんな制度、そういったものの大枠は国のほうの決定による、法令に基づくものということになっております。市町村におきましては、現在行っているのが資格の管理とか保険税の賦課徴収、あと保険の給付、それと健康増進とかの保健事業、そういった面が市町村の役目ということになっておりますので、この間からの税の改正のほうでもいろいろ国の動向を申し上げましたけれども、今おっしゃっているのは、多分、県の統一化に向けた方向性とか、そういったことも記載すべきではないかということだと思っておりますけれども、今、国のほうで、国と地方の協議が始まったばかりでございますので、国が最終的に国会のほうに法案を出すのも、平成27年度の通常国会ということになっているようです。そういったことも含めまして、嬉野市が持っている役割の部分と、大きな保険制度の変革といいます

か、そういったことがあるわけですがけれども、現在、国のほうで審議中の部分を、今の時点でなかなか表現しづらいところがございます。嬉野市の役割である保険の運営、そこをしっかりとやっていきたいというふうな表現にとどまっている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

おっしゃることはよくわかるんですけど、やはりある程度、29年度に県統一というか、そういう方向も出ておりますよね。そういうことも含めて、やはりある程度の方向性を市民の方に——もちろん、それは将来的にそれがいろんな形で変わってくることも考えられますけど、一応こういう流れではあるということも入れられてもいいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

繰り返しになりますけれども、市町村の役割、その部分がやはり保険の給付と税の賦課徴収とか、役割としてそういった運営面に限られるわけですね。ですので、国全体を通した保険制度の今後の見通しというものを、市の計画の中に取り込むのはなかなか厳しいものがあるなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、41ページから70ページまでの第2部「第2章 自然と共生する安全で快適なまち」について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

都市計画の長期計画をお尋ねしていたんですけど、資料をいただきましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

2章をずっと、全部いいですか。

○11番（芦塚典子君） 続

51ページの土地利用について、お伺いいたします。

用途に応じた土地利用の推進ということで工業用地の適地を選定し、工業団地化を促進しますという文言がありますけど、私がちょっと、4年ブランクでしたので。以前の、久間工

業団地の推進状況はどのようになっていますでしょうか。それをお尋ねしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

この計画書に基づいて質問をお願いします。

それと、先ほどからずっと申しておりますように、実施計画についても上がっておるようですので、その分についても質問はお控えください。

○11番（芦塚典子君） 続

はい。

○議長（田口好秋君）

あくまでもこの計画書、これに基づいて質問をお願いします。

○11番（芦塚典子君） 続

はい。関係があると思ったんですけど、選定地ということですね。

それで、選定地ということでも適正推進選定地ということをお伺いしたかったんですけど、結局、今後の方針ということになりますので、それも取り下げさせていただきます。

それと、次の56ページの公共下水道並びに農排水の推進というもの、先ほど田中議員に回答がありましたので、これも取り下げます。

それで、次の方がいらっしゃるので、よろしくをお願いします。（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。そしたら、2章はないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

2章、4. 河川についてですけれども、これは、当初の計画にも上がっております。この自然体系の保全と再生を考慮した河川改修ということなんですけれども、今までは、防災を優先したような河川改修が中心だったと思うんですけれども、この文言が入ってこの5年間になる、そういったことを考慮した河川改修があったのかどうかをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。まず、市内における河川改修、この部分につきましては市独自で河川は管理をしておりませんので、県河川ということで県が改修等は行っております。ただ、先

ほど議員おっしゃるように、従来、河川改修の主たる目的につきましては治水、利水が目的ということで改修がなされておりましたけれども、その後に河川法が改正をされまして、河川環境の保全ということが位置づけがなされております。それは何かといいますと、魚道の設置とか水質改善、多自然型の川づくり等で生態系に考慮した河川改修を提案していくということが明記されており、それに基づいて河川改修がなされているというふうなことで認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今後に関しても、主たるものは魚道の設置が主になるのかなとは思いますが、大体そんな考えでよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

河川につきましては、魚道整備等が主たる工事になるかと思いますが、護岸等の、従来でしたら六角ブロック等を採用して工事がなされていたと思いますが、最近では魚巢ブロックというふうな魚が住めるような、そういうふうな魚巢ブロック工法等が採用をされております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

47ページの河川についてであります。前の分では、ここに書いてありますように不動ダムの早期着工の文言は削除しているということですが、前の分に書いてあったわけですが、不動ダムの完成において嬉野市の治水が完治するということできていたわけですが、今回、その不動ダム——現実にできていたら削除でもあり得るんですけど、まだできていない中で、この不動ダムという文言が削除された理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。議員御指摘の不動ダムにつきましては、この文言でいきますと「治水対策や防災ダムに」という文言の中に含まれているということで御理解いただければと思

ます。

不動ダムにつきましては、昨年の6月議会でも一般質問等で御質疑がございましたように、市長のほうも答弁をしておりますが、必要性はあるということで、今後も県のほうに強く要望はしていきたいと考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、46ページ、公園・緑地ですね。この中で、主要施策1番の黒丸の2、「公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑をふやしていきます。」、この中の校庭などの芝生化、これは昨年でしたかね、中学校と小学校に人工芝をされましたよね。だから、やっていることとあれが矛盾するんじゃないかなと私ちょっと気になりましたもので、どういう考えでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

議員おっしゃるように25年度で2カ所しておりますけれども、嬉野中学校に関しては傾斜がある場所になっておりますので、普通の天然芝では時間の経過とともに流れたりということがあるということで、人工芝のほうが優秀だということで設置をいたしております。轟小学校のほうにも、学校の要望として人工芝のほうが利用がしやすい、それは嬉中も一緒ですけども、そういうことから人工芝を設置いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も、人工芝にされたときにそのお話をいろいろお伺いいたしまして、設置するにも時間を置かないといけないから子どもたちにも影響があるとかそういうお話を聞きまして、なるほどと思っておりました。

また、嬉野中学校の校庭に行きましても、もう外側のほうはほとんどはげていますもんね。傷みが激しいし、やはり維持管理が大変だなということも私も現状を見て思っておりますけ

ど、ただ、ここに今回こういう文言があったものですから、ちょっと気になったんですよ。だから、その辺のことが今後どうされるのかなという思いがあったもので、今回こういう質問をさせていただきました。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

その章に関しては、私たち教育委員会が作成したところではございませんので、ただ、人工芝を設置した理由の中には、天然芝をきちんと管理するためには何カ月も休ませなければいけないと、そういうこともございます。ですから、学校では人工芝を使わせていただいて毎日の利用に供するというところで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ちょっと暫時休憩します。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き議案質疑を行います。

第2部、第3章 もてなしの心で結ぶ交流のまちについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次質問を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

第3章の地域内外との交流ということについて、3点ぐらい御質問をいたします。

主要施策で、観光とか歴史、あるいは文化を題材としたツアーとか、キャンペーンとか、イベントとかかなり開催されておりますけど、私が思うには、嬉野町の開催時と塩田町での開催時とのイベント時に市内での交流がもっとあれば本当に観光客もふえるんじゃないかなというのがありますので、そういうピストン運行をなさっていかれるとか、そういう方向だけでも観光客がふえるんじゃないかなというのが1点あります。それで、そこをどういうふうにされるかということと、それからもう1つは、グリーンツーリズムの推進なんですけど、

嬉野市はかなりいい資源がありますので、グリーンツーリズムに今後すごく期待ができると思います。多分一昨年だったと思うんですけど、県と農林事務所と嬉野市ですかね、2市1町で例年主催してあります食と農プロジェクトにいつも参加させていただきますけど、そのときに、グリーンツーリズム課というのが市にありまして——私もこれ確認はしていないんですけど、グリーンツーリズム課というのがありまして、そこで推進されているということで、このグリーンツーリズムというのを推進しましょうということで、嬉野市でもぜひ会議をしてくださいとお願いして、多分、今年度はその会議が行われております。

そこでもう1つ、せっかくのグリーンツーリズムをもっと盛んにするには、国際交流で上げているCSOとの関連というのがありますけど、国際交流だけじゃなくて、こういう体験型とか滞在型とか、いろんな観光につながるのやはりCSO、民間の力が一番大事だと思います。それで、食と農プロジェクトでも嬉野市では50件ぐらいのCSOがありましたので、そういうグリーンツーリズムの今回の交流人口増加に向けて、CSOの連携を特に強化していただきたいというのがありますので、一応その3点になります。それをお伺いたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

観光商工課所管分の、まず1点目でございますが、観光キャンペーンとかイベントで、とにかく塩田と嬉野分の交流をもっと図ってくださいということだと思います。うちのほうでも観光協会を通じながら、嬉野についてはイベントに関しては実行委員会等がございますので、その中で、塩田にも志田焼祭りとか塩田夏まつりとかございますので、そういうのを情報発信しながら、今後両町の交流が図れるように進めていきたいというふうに思っております。

観光キャンペーンについては、観光協会とか県の観光連盟とかがいろんな事業を行っておりますので、それに参加しながら、嬉野市の情報発信のPRをかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

グリーンツーリズムにつきましては、先ほど議員おっしゃってございましたが“食と農”絆づくりプロジェクト、あの中に都市農村交流というのがあります。ことしうちのほうも2月5日に嬉野市の都市農村交流の交歓会を発足しました。この交歓会には、その議題と申し

ますか、目的の中に、先ほどおっしゃられたようにグリーンツーリズムが含まれております。今後、その会合の中で6次産業とか、農商工連携あわせて、グリーンツーリズムも含めて、会員の皆さんと協議をしてもらい、今後の推進方法とか、あと年次計画、PR等の意見を出してもらって、その方向性を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（田中秀則君）**

お答えいたします。

3番目の部分ですけれども、私、国際交流という観点からお答えいたしたいと思います。

嬉野市内には海外との交流ということで、日中友好協会とか日韓親善協会がございまして、それぞれ活動していただいております。今後は国際交流、いろんなところで進むということで、うちのほうでも計画をしておりますので、佐賀大学とか、産学官の連携を深めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員、一般質問のようにはならないようにということでずっと言っていますが、例えば、この計画にどういうものをのせたがいいじゃないですかとか、そういうものであればいいんですけど、どうしますかとか、今後のことについて聞かれたら一般質問になりますので、そこのところは十分注意して質問をお願いします。芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

すみません。質問の趣旨としては、要するに、この事業をせっかく掲載してありますので、交流人口をかなりアップするためにの施策、それはバスをもう1本していただければというような、そういう気持ちで質問をさせていただいております。

それから、グリーンツーリズムもそういう方向で、せっかく資源がありますので、もっと活用していただきたいというのと、国際交流も昨年、県のほうから、中国人100人来ていただいて、塩田のほうにもという計画がありまして、それが尖閣問題でちょっとだめになりましたけど、今後、また今年度も中国との友好も行えると思います。その場合に必ず民間との連携というのが必要でありますので、やっぱりCSO、民間というのをもっと本当に拡大していただきたいというのがあります。課長に、民間との推進というのを今年度にも進めていただきたいと思いますけど。

**○議長（田口好秋君）**

実施に入りますので、先ほどから言っているように、実施はここでは質問しないということで先ほどから言っていますので、そこのところはお願いします。あくまでこれは計画であ

り、ここにグリーンツーリズムの……（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）休憩します。

午後 1 時 8 分 休憩

午後 1 時 9 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

どうされますか。（「課長にCSO、中国の友好関係、今年度開催されるのか」と呼ぶ者あり）それが——暫時休憩します。

午後 1 時 9 分 休憩

午後 1 時 9 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、私、理解をいたしておりますので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、79ページから90ページの第2部、第4章 豊かな自然、伝統、文化を守り、人を育てるまちについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次質問を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

文化財の保存事業について伺いいたします。

私の資料では、嬉野市の文化財が37あったと思いますけど、それが22年度の資料なので、そのほかに——これは55と書いてありますけど、22年度の資料ですみません、37あったのかな、これは審議会というのが再調査されての指定で、今度どのようにこの文化財を保存していかれるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

市の指定文化財の数を今おっしゃられたと思うんですけども、現在は38件になっております。25年度の初めに蒲原さんがお亡くなりになって1件減って、今38件、去年までは39件ということでございました。

御質問の、どのように進めていくのかということですが、文化財に関しては市の文化財保護条例という規定がありますので、それにのっとって進めさせていただきますと、そういう一般論しかお答えできませんが。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

文化財の37というのは、昨今、売茶翁さんの遺跡とか、そういうのも出ていましたので、また審議会のほうで再調査をして新たな文化財の保護というのが必要じゃないかと思います。それと、風化で大変貴重な文化財がなくなりつつありますので、それは審議会のほうで再調査して、今後の保存というのを大切に考えていただきたいと思います。

それと、伝建地区の計画推進なんですけど、ソフト事業がなかなか乏しいと思うんですけど、そこはどのようにここで計画を推進されていかれるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

文化財に関しては、それも審議会がありますので、審議会に諮りながら進めていきたいと思えます。

あと伝建地区に関してですけれども、伝建地区に関しては、行政だけではいろいろ計画が進めませんので、地区の住民の理解を得ながら、関係機関とか関係団体とかと連携した取り組みが必要だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

伝建地区はかなり整備が進んでおりまして、毎年進んでおりますけど、文化庁が一番危惧するところは、伝建地区を生かせる人の何というんですかね、ソフト事業、それをもっとしていただきたいというのが、家屋だけはきれいになっていますけど、そこに住む人たち、あるいは交流人口が高まるようなソフト事業を今からしてほしいということで、それはソフト事業を行うには行政の支援が必要ですので、やはりそこら辺を重要課題として今後していかなないと、伝建地区は人口が本当に少なく過疎化が進んでありますので、ソフト事業が重要じゃないかなと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

おっしゃりたいことはわかります。文化庁の事業の効果については、今度2月に会計検査もありまして、会計検査院も本当にその補助の効果があっているのかということで注目しているようでございますので、ぜひ地元の方と協力しながら事業を進めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

**○6番（辻 浩一君）**

私は、スポーツの部門で、総合型スポーツクラブということで御質問を申し上げております。

これも当初の計画に上がっておりまして、最終年度までに二団体というふうな目標の中で、今現在1団体あるというふうに書いてありますけれども、この1団体という認識の仕方は、スポーツクラブがあって競技団体がぶら下がった1団体なのか、1つの競技団体がそういうふうに移行しているのか、ちょっとそこだけ確認。

**○議長（田口好秋君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

今、平成22年2月に設立をいたしました総合型うれしのほほんスポーツクラブというのがありますけれども、その中のクラブとしましては、らく！楽！エクササイズ、バドミントン、リラクソヨガ、サッカー、バレーボールという各クラブがありますので、その1団体というのがどっちなのかと言われるとあれですけども、いずれにしても、今、総合型うれしのほほんスポーツクラブの中にこの5種目があって、会員さんが現在132名おられるという状況です。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

以前、モデル事業みたいな形で嬉野市でやられたと思うんですけど、そういった中で、各種団体にいろんな呼びかけがある中で、総合型スポーツに持っていき方が非常に難しいなど私は感じておったんですけども、いわゆる競技団体と別個のクラブとしてするのであれば、また最初から立ち上げなきゃいけないんで、なかなか立ち上げの部分が難しいだろうなど。例えば、日ごろ高齢者でもできるようなスポーツだったらすぐにでも愛好者で設立できるんでしょうけれども、ふだん高齢者が余りやらないような競技——そこまで持っていく必要があるのかどうかということもありますけれども、そこら辺の持っていき方、非常に難しいだろうなどというふうに私は感じたもんですから、そこら辺、もう1団体つくるに当たって、これまで作り上げたところで問題点とかなかったでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えをいたします。

先ほど言いますように、現在132名の方が会員さんということで、それぞれのクラブの中で自主活動というふうな形でされておりますけれども、いわゆる体協の傘下には各競技団体という中に、例えば、野球をされていても違うスポーツをしてみたいという方もいらっしゃると思いますし、体協内部だけじゃなく、別のバレーにしてもバドミントンにしても、いろんな競技がありますから、そういうふうなのはスポーツクラブの中に入れてもらってしていくというふうな形でできればと思っておりますけれども、いずれにしても、役員さんの中にはスポーツ推進員の方とかもいらっしゃいますし、現在、スポーツ振興においても担当が頑張ってくれておりますので、こういうふうないろんな御意見を伺いながら拡大推進を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

元気で長生きの目標のためにはこれも必要なことだというふうに思いますけれども、2団体という目標の中で、いわゆる嬉野地区に1団体、塩田地区に1団体という考え方の2団体だったんでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

その2団体というのが嬉野、塩田それぞれだったのか、ちょっと確認をしておりますけれども、いずれにしても、今も例えばヨガにしても、塩田地区の方も参加をされているというふうな状況もありますので、2つがいいのか、それぞれにあったほうがいいのか、合併したから1つでもいいのではないかということもあるかと思っておりますので、その辺含めまして、いろんなスポーツを図りながら健康増進というふうな部分になってきますので、いろんな面を検討、協議しながら、いろんな方の御意見を賜りながら拡大推進ができればというふうに思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

私の質問は、88ページ、歴史・文化財のところでございます。

先ほど芝ということで、いろいろ解釈があるということで御指摘を受けておりましたが、今回は片仮名でございます。国指定天然記念物、嬉野の大チャノキですね。この表記がどう

も気になるんですけど、これは何百年という歳月をかけてお茶の木が大きくなってきているものをこういとも簡単に片仮名に表記を変えていいものかと、失礼じゃないかと私は思いますので、今回この点を、いつからこういう表記になったのか、どうしてそういう声があったのか、ただ漢字を書いて振り仮名を振れば済むことではないかなと思うんですけど、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

お答えをいたします。

この登録が大正15年、1926年の10月20日、国の登録になっております。ちょうどことで登録から米寿を迎えるみたいな感じになりますけれども、最初から「嬉野の大茶の木」、振り仮名では「うれしのおおちゃのき」ということで、文化庁のデータベースにはそういう登録がしてあるわけですよ。それで、どういう経過かということまでは私はわかりませんが、一度アクセスをなさって確認していただければ、それが出てきますので、それ以上、ちょっと私は今の段階で説明できませんが。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、昔から「だいちゃじゅ」という読み方をしておりましたので、「大チャノキ」という表記のことにしましてはちょっと知見がなかったんですけど、これは誰がこういうふうにされたのかわかりませんが、できるだけ歴史的なものはそういうものに配慮して、時間とか年月に配慮して表記していただきたい。余りにも現代風に読みかえるというのはいかがなものかなと私も思いましたので、今回この件に関して質問をしたわけでございます。

また、これに関連して言えば、この中に「カササギ」とありますよね。これもこの辺ではカチガラスと言うのではないですか。そういうことを併記しても親しみが湧くんじゃないかなと思いますし、千室神社のクスノキ、これも漢字で書いて読み仮名をされてもいいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。意見として参考にしていただければいいと思います。答弁は要りません。

○議長（田口好秋君）

次に、91ページから100ページまでの第2部、第5章 地の利を生かし地域の力を発揮する活力のまちについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

第5の雇用の創出・起業支援についてお尋ねいたします。

ここで数値的なことをお尋ねしたいんですけど、ただ次の1点だけお願いします。

雇用の場の拡大を図るためとあって、工場用地の確保に努めますと書いてありますが、次に「新しい視点で市街地内に情報関連産業などの誘致に取り組んでいきます。」という文言がありますけど、その新しい視点というのは具体的にどういうことなのか、どういう項目なのか、お示ししていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この新しい視点というのは、今、ICTの事業がかなり進んでいるということで、以前も四国のお話でありましたけれども、サテライトオフィスということで、空き家を利用した通信というか、名刺管理システムとか、そういうふうなことで空き家を利用して情報関連の産業をやられているところがありますので、これからはそういう時代が来るということを鑑みまして、そのような表現をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

新しい視点というのは、実はICTというのはもう新しい視点じゃないと思いましたので質問しました。

新しい視点というのは、今騒がれておりますSTAP細胞とか、ああいう再生医療、再生科学、ああいうのまで視野に入れてあるのかと思いましたが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今、STAP細胞とか、そういうふうな山中教授の分とかありますけれども、その分についてはまた今後、ちょっといろいろ今問題もあるみたいですが、これについては、私たちの嬉野市にとっては新しい視点というふうな意味で捉えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

第5章、農業・水産業の中で、地産地消ということなんですけれども、嬉野市内において地産地消ということで給食関係がやられておられますけれども、以前、産業振興部長と議論した中で、地産地消を給食に生かすためには、ただ要るときにぽっと注文しても、まず農産物というのはできないわけですので、そこら辺の種まき、その他含めた形での施策をやっつかんと、本当の地産地消につながらんじゃないかというふうな議論をした覚えがあるんですけれども、そういった意味で、学校給食もそうでしょうけど、嬉野市内の旅館含めた飲食業に農産物を使っただけというためには、そこら辺の密な連携が必要になってくると思うんですけれども、今後の考え方として、どういうふうにご考慮されるのかということをごまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

実はまさにそういうことでございまして、現在、旅館がほとんど市内産の米を使っただけられます。もちろんお茶もですね。そういう中で、あとは豆腐なんか大豆が市内産ですけど、そういうのが定着した背景には、食を提供する側の皆さんが、やっぱり地元産でないと観光のお客様たちに納得してもらえないというような背景があると思うわけですね。ですから、そういうふうな方たちと生産者とのつなぎを今のところJAさんを中心にやっていただかれますけど、もちろん個人で個人契約をいただかれる方もいただかれますので、その辺のマッチングを行政としてはしていくべきだと思っただけおりますので、方向性としてはそのように考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

嬉野の農産物を考えておりますと、お茶、あるいは米麦中心になってきているわけですね。その量からして嬉野市内ではけてしまうということはまず考えられないわけ、それ以外で使っただけためには、やっぱり生産者と消費者の間のマッチングが非常に大事だと思っただけいます。そういった意味では、新しい作物、ブランド野菜づくりにしてもそうでしょうけれども、そういった意味で、本当に今欲しいのが何であるのか、それが地元で定着できるのか、そこら辺のマッチング協議というですか、そこら辺もぜひ使っただけたいと思っただけいますけど、そこら辺について。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

やっぱり提供される側とそれをお使いになる側との意見が合わないといけないし、それぞれの思いもあると思いますので、そういうふうな面で、我々が地産地消として果たす行政の役割はその辺じゃないかなと考えております。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

次に、101ページから113ページまでの第2部、第6章 だれもが参画できる協働と自立のまちについて質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次質問を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

**○11番（芦塚典子君）**

113ページの財政計画についてお尋ねいたします。

実質公債費比率が、現状が9.5%で、平成29年度目標値が7%前半になっておりますけど、この総合計画基本計画を5年後に達成するに当たって、このパーセンテージで大丈夫なんでしょうかというのが質問です。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

目標指標の実質公債費比率についてのところでございます。実質公債費比率につきましては、過去に行った借入金、借金の返済に回す金額が標準財政規模と比べてどのくらいあるかというのを指標化するもので、これは過去3年間の平均値がその年度の比率となっているところでございます。

嬉野市の状況につきましては、平成20年度が14.5%でございました。その後、21年度が14.1%、22年度が12.4%、23年度が11.0%、24年度9.5%と年々下がってきておるところでございます。これにつきましては、実質公債費比率の求め方がございまして、元利償還に充てられる特定財源及び普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金を控除すること並びに標準財政規模に当面は臨時財政対策債の発行予定額を加えることとされております。嬉野市におきましては、分子から控除される普通交付税の額の基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金が多くを占めております。また、分母の標準財政規模に臨財債を加えますので、これからもこの比率は下がっていくものと予想されますので、そのようなことで7%前半と計上しているところでございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

5年後にこの総合計画を推進するに当たっては、温泉地周辺計画、それから社会保障費の増大、それから、義務的経費はちょっと下がるかもしれませんが、やっぱり社会保障費、

あるいは生活保護とか、障がい者の保障とか、そういう社会保障費が上がってきますし、政策的に100%といかなくても、これを目標に農集排とか公共特会とか、そういうのを考えた場合には7%前後というのはかなり楽観的じゃないかなと私は思って、7%というのは、かなりいろんな事業を市か、あるいは自主財源がすごく高い市町村か、佐賀市でも今11%ぐらいだと思います。県では神奈川県が7%ぐらいなので、楽観的じゃないかと私は思いますけど、財政課長は今後、公債だけじゃなくて、ほかの面を考慮してこの数字を出されたのかどうかお聞きしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

実質公債費比率については、先ほど計算の仕方を御説明いたしましたので、年々下がっていくということで考えておりますが、この上の欄の経常収支比率につきましては、現状値89%、目標値90%前半というふうなことで掲げておるところでございます。つまり、経常収支比率が90%台に乗るということは、これはかなり財政の硬直化が進むというふうに当然なるわけでございますので、ただ、実質公債費比率の7%前半というのが安易なと申しますか、財政が豊かになるとか、そんなこととは若干違うんじゃないかと思っておりますので、私たち自身としては、財政はかなり今後も厳しくなるのではないかというふうに予想しているところでございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

ありがとうございます。

ただ、私も経常収支比率はもう少し上がるんじゃないかと、93%か94%ぐらいまでなるんじゃないかと危惧しておりましたので、平成29年度、このように90%前半、それから実質公債費比率が7%前半に行くように、財政状況が好転していくことを検証させていただきます。答弁をお願いします。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（井上嘉徳君）**

少しつけ加えますと、経常収支比率90%前半ということで、議員も九十数%まで行くのではないかというような予想をされているということでございます。実際、前半という書き方をしているということは、つまり95%以下というようなところが想定されるのではないかということで、目標値ということで本来ならばもっと少なく書きたいんですが、どうしてもや

はり90%台は乗るのではないかということで、こういう表現をさせていただいているというところがございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

1番、①から③はいいですか。通告書にある。（「これが、中期ビジョンとか自主財源とか、そういうのでしたので、数値的なものになりますので、この目標指数だけでよろしいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

113ページの目標指数についてはある程度理解をしましたけれども、からくりですよ。からくりですよもんね、からくり。臨財が需要額、そこに入ってくることによってこういう数字になってくるというふうに理解をするんです。だから、この数字そのものに対してまやかしがあるというふうに、もう見方ですけれども、確かに今課長がおっしゃられるように、恐らく厳しくなってくるのは間違いない。ところが、臨財を標準財政規模の中に組み込む分母の分、そこら辺でこういう形になるというふうに思います。だから、臨財の使い方はもうこれ以上言いませんので、そういうことです。

次にお尋ねしたいのは、自治基本条例の分です。110ページからありますけれども、これが実は総合計画審議会、各部会が開催されている中において、委員の方から、市民の方にもこのまちへ参加してもらおうよう意識を高めるため、ぜひ明文化していただきたいという意見が出ている中において、大半の分については委員の意見について一部修正とか、そういう形で御指摘のとおり修正しましたという形になっているわけなんですけれども、この分については、回答、自治基本条例については、条例の制定において引き続き検討を行っているため、今回は明文化できない旨、御理解いただきたいと思いますというふうな形で回答がされております。このことについて、引き続き検討を行っているということで委員の方に回答されておりますけれども、そのことを少し詳しく御説明いただきたいと思います。

これについては、私、何回も一般質問の中で申し上げましたし、そしてそのことについては検討する、検討するというのでずっと今日まで続いているわけですね。最終的に今回の計画見直し、策定の段階で市民の方からもこういう意見が出ている。そして、回答としては今のような回答をされておる。恐らく市民の方は、今私が申しました経緯というのは御存じないと思うんですよ。だから、これで引き下がられたと思うんですけれども、このことについていかがお考えですか。これは副市長じゃないですかね、ずっと検討されるという答弁をされましたので。

**○議長（田口好秋君）**

暫時休憩します。

午後 1 時39分 休憩

午後 1 時44分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

このことについては、一応こういう形でそのときに回答したものと理解いたしますけれども、実は再三、山口議員から一般質問等でいただきまして検討をいたしました。そういう形で、資料も相当そろえまして検討させていただきましたし、私も視察のほうにも行かせていただきまして、その作成の状況から何かからお尋ねをしてみました。

ただ、そのときはそれでよかったんですけども、その後、検討を今現在ずっと行っている状態は、はっきり申し上げまして、民主党政権のときは非常にこれを全面的に押し出して自治基本条例をつくるべきだということで、そういう考えに立っておりましたけれども、現在の政権としては非常にこれに懐疑的、否定的な意見がございます。そういう形も踏まえまして、本当にこれをつくるべきかというのと、また自治基本条例がほかにかわるものがあるんじゃないかということもあわせまして検討をしている段階です。

ちょっとすみません、暫時……。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時45分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど申しましたように、ほかの項目については全部一部修正します。そして、御指摘のとおり修正をしましたということになって、このことについては、先ほど何回も申しますように、引き続き検討を行っているため、今回明文化できませんということではっきりした形で答えておられるんですよ。だから、総合計画審議会の委員さんの意見というのは尊重されるわけでしょう。そういう中であって、この文言だけをこのような形でいとも簡単に切り捨てておられるんですよ。だから、これを見ますと、自治基本条例、絶対制定しなさいどうのこうのという問題じゃなくしてね、じゃ、何のために委員さんの御意見をお聞きする審議会なのかと言いたくもなるわけなんです。一番冒頭のときの話ではございませんけれ

ども。

そして、もう1つは、言葉を返すようで申しわけないんですけども、どの議員、どの議員にお聞きになって、こういう議会が通らないどころかという判断をされたんですか。

それともう1つは、今回、佐賀市は4月1日に自治基本条例を制定するんですよ。通常、今副市長の話をお聞きすれば、革新系どうのこうのという形になるかもしれませんが、現に佐賀市が制定するんですよ。だから、そういうことを踏まえる中で、そのような発言をされるのはいかがかという気がいたします。そして、今全国に303、自治基本条例を制定して、今回の4月1日付で約4つから5つ制定される状況になってきているんですよ。だから、自治基本条例のつくり方、そのことについて検討しながら、ここがどうもまずいということになったら、そのことを削除しながらでもできるんじゃないですか、嬉野市独自の条例ということ。

だから、言いたいことは、審議会の委員さんの意見に対してどのようにお考えになったのかということと、そして余りにも逃げ腰というかな、先送り先送りでされて、何回も何回も申しますけれども、この委員さんに対して引き続き検討を行っているとおっしゃった委員さんは、私が一般質問した経緯等々含めて御存じないと思うんですよ。何年経過しているかということについても。だから、こういう回答をすれば、ああそうかな、検討されているのかなということ引き下がられたと思うんです。だから、余りにもこのことについてはね、審議会の委員さんの意見をないがしろにした感じがしてならないわけです。

もうこれ以上言いませんけれども、とにかくそこら辺のところについて、引き続き検討を行っているということでおっしゃっておられますので、その検討結果、近々のうちにお知らせいただきたいと思います。今回についてはいろいろ言いません。これで終わります。

#### ○議長（田口好秋君）

以上で議案第18号 嬉野市総合計画後期基本計画についての質疑を終わります。

次に、議案第38号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について、全部について質疑を行います。

なお、議案第38号から議案第40号については、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。西村信夫議員。

#### ○16番（西村信夫君）

それでは、議案第38号の労働費について、一番上の項目なんですけど、事業名が地域人づくり事業（女性・子ども・家庭支援センター相談員育成）ということで、271万8,000円計上されております。これは、女性を1名雇用し、外部研修、内部研修を集中的に実施することにより、さまざまな相談や支援に対応できる相談員を育成するというふうなことですけども、この育成する事業として、誰が育成をしていくのか、そしてまた採用要件として女性を1名雇用するというようなことで計画されておりますけれども、なぜ女性を1名雇用というのか、

まず2点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

これにつきましては、女性・子ども・家庭支援センターの相談員さんを雇用するということでしております。現在4名の方に勤務をいただいておりますけれども、2人が相談ということで、いわゆるDVの関係とか、いろんな悩み事の相談を行っていただいておりますけれども、2名のうち1名の方が25年度から3年ほど相談員として来ていただいておりますけれども、これは市外の方です。3年ほどというようなこともございまして、その方がいらっしやなくなったら、あとの相談員さんがいなくなるということも含めまして、この相談に係る知識の習得とか、いろんな研修あたりについてはおおむね3年ほど必要というようなことで、1人の後継者といえますか、そういうふうな方の相談員の養成をするということで、今回緊急雇用事業にのせて事業を行うということで計画をした次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この事業について誰が育成をしていくわけですか、この新しく採用される女性としては、誰がどのように育成をしていくのか。そしてまた、期限は恐らく3年が最長だと思いますけれども、せっかくこういうふうな育成をする以上は3年で十分なのかどうか、これは制度的にできんわけですが、そのあたりの見解と、公募されるお一人なんですが、市内からか市外からか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど申しますように、相談員さんの後々のということで継続という形で雇用するために3年ほどの研修が必要ということになります。東京のほうでのある程度2週間ぐらいの研修とか、福岡でとか、この市民の会の代表の方もそういうふうなノウハウを持っておられますので、内部研修も含めてになりますけれども、いずれにしても、知識の習得のための研修を行っていただくということになります。いずれにしても、3年とかじゃなく、長期的に相談員として頑張ってもらえる方をということで雇用いたしますので、これにつきましては、市内だけでなく市外からもという、いわゆるハローワークを介した募集を行うということにな

ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

3年じゃなくて、長期にわたってこういう事業に携わっていただくというふうなことでお伺いしましたけれども、1人女性を採用するというふうなことで言われておりますけれども、これは男女雇用機会均等法で、女性という限定をすればちょっとおかしくなるんじゃないかということで私は考えておりますけれども、そのあたりの見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほどから申しておりますように、女性・子ども・家庭支援センターについてはDV等の相談を行ってもらっておりますけれども、22年度は全体の相談件数が110件、23年度122件、平成24年度で150件とそれぞれ相談件数はふえております。このような中で、半数はDVです。女性が多いという状況もありますので、その辺からしても、うちも男女平等参画という担当もしておりますけれども、こういうふうな相談においては女性の方がいいのかなというふうな気はしていますので、そういうふうなことで、相談員としての募集をするということで今回予算を計上したところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、労働費、労働諸費について、一応、事業が7事業ほどありますけれども、まず通しでお尋ねをいたします。

募集は市内限定かということは、先ほど西村議員から質問の中でハローワークを經由してということで市内には限らないということがありましたんですけれども、事業によりましては、特に観光関係ですけれども、市内のいろいろな施設を含めて、紹介の部分でありますので、全てとは申しませんが、やっぱり市内在住の方が適正じゃなかろうかなと思っております。

それと、任期につきましては3年ということでありましたけれども、それは承知いたしました。その後に雇用につながればと思っております。

あと、人件費ですけれども、それぞれ人数を含めて割ってみますと、195万8,000円と208

万8,000円と207万7,000円と236万7,000円がありますけれども、業務に応じた形で人件費を充てておられると私なりに判断するんですけれども、これについては国の制度として上限、下限があるのか、確認をいたします。

それとあと事業先によって、委託ですけれども、それぞれ事業の委託先を書いてあるのはわかりますけれども、主要説明に書いていないところについて説明をお願いしたい。（発言する者あり）それをまず先にお聞きします。それぞれ所管のほうから結構です。例えば、観光商工課からでも。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

観光商工課といたしましては、その中の5事業に取り組むということで、観光リーダー育成とインバウンド対応人材育成、それと観光ICT化対応人材育成、地域力底上げ、それと肥前吉田焼販路拡大、この5つの事業に取り組むようにしております。

まず、観光リーダー育成ですが、この分については観光協会のほうに委託をしたいというふうに思っておりますが、341万5,000円が全て人件費ではなくて、諸事業費、例えば研修を受けて育てていただくとか、そういうことがございますので、仕分けをして委託するような形になる——仕分けをするというか、一括して委託をしていただきますが、その中で人件費として使える分、例えば、人件費外のところでどういうふうな形で使うかということは判断をしていただくということになります。

それとあと、インバウンド対応人材育成ですが、これは外国人の観光客がだんだん多くなってきております。9割方、韓国の方が多いんですが、そういう関係で窓口対応とか、そういうのをしていただくために、これも観光協会のほうに委託をして、そこからハローワーク等へ募集をかけられて雇用をするということになります。これもまさしく同じで、主要な事業の説明書の中にもありますけれども、人件費と事業費・研修費等、それとあと事業費の中には語学を観光協会の中でも覚えていただくという意味で、語学講習会といいますか、そういうのも含めて事業の中に入ります。

それとあと、観光ICT化対応人材育成というのは、行政部門と観光部門の情報発信がうまく連携できていないということが今までありましたので、その分を一緒に発信しようということで、この雇用に関しては、企画情報グループで2名、あとの1名については観光協会か、もしくは民間のどこかでとにかく情報発信をしていただくという形で委託事業をやろうと思っております。

それとあと、地域力底上げに関しましては、主要な事業の説明書の中にもありますけれども、テレビとかインターネットを利用して報道機関といいますか、テレビジョンですので、

テレビ放送をやっておられるところ等に提案をいただいて発注をしようというふうに考えております。

それともう1点、肥前吉田焼販路拡大の分ですが、これは、今まで販路拡大という意味で東京のほうでギフトショーがあっておりました。その分を今回1人雇っていただいて、販路拡大、それぞれの窯元にいろんないい作品、商品がございますので、それを販路拡大、営業事業をしていただきたいということで今回見ております。この中で事業費ですが、事業費の中でも、主要な事業にもありますけれども、雇用拡大プロセスと処遇改善プロセスというのがございます。雇用拡大プロセスというのが営業関係でしていただく事業費でございます、それは430万円ちょっと、それと処遇改善プロセスというのは、営業にたけた人がいらっしゃいませんで、営業コンサルタント等を導入して指導していただくと。それとあと、営業ツール作成というのは、パンフレットとかカタログをつくって、この事業費の中でつくっていただくということで、こういうふうな仕分けの仕方をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、1番目の質問でいたしました人件費のそれぞれのパターンが4通りほど単価的にはあるんですけれども、その分についてはまた再質問になりますけれども、こういった国からの補助金をいただく中で、制限、制約が上限下限なり、もしくは範囲指定があるのかということについて、もう一回再質問をいたします。

それともう1つ、今、この事業については観光商工課がほとんどですけれども、新しい時代の観光に合わせながら、いろんなICTを使いながらということではあります、かなり業務的に重なっている部分が多いんですね。これを観光協会に委託する、もしくは民間の会社に、もしくは行政のほうでということがありますけれども、それぞれ短期間でありますので、これを有効的に、新しい人、若い人を生かしていくためには、ある面じゃ管理という言い方はちょっとあれでしょうけれども、把握して指導も含めて、全く真っ白な方が入ってこられるわけですので、そこら辺の、誰がどのような形で把握して、もしくは管理していかれるのか、2点を確認いたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

まず、人件費に対して上限があるかということですが、これはうちのほうで資料を作成しまして、県で認定をしていただく形になります。それで採択という形になりますので、周りの職員の方々とのバランスとか、専門的に語学にたけていらっしゃる方としては、それなり

の処遇を与えるというような形になっていくというふうに思っております。

それとあと、先ほど言いましたインバウンド対応とか、そういうのは専門職みたいな形になりますので、ど素人ではちょっと、とにかく言葉が通じないと窓口での案内とかできませんので、それとあと、観光リーダー育成に関しても、ある程度経理的にもできる——経理といますか営業といますか、そういうところができる方、いろいろ制約をして、多分ハローワークのほうに募集をかけるというふうな形になると思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

その中で事業の一番最後にあった地域力底上げの分ですね、この分については委託料ですけども、これには人件費は入っていませんけれども、業務内容でそれぞれ委託という形になっております。これは委託先が人件費まで含めて見られるんじゃないかと想像するんですけども、その中で一番大きな委託の内容、内訳ですけども、情報発信事業費と入っております。金額も非常に大きいんですけども、この内容を具体的に説明をいただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

お答えします。

確かに、情報発信事業については2,350万円という高額な額になっておりますけれども、これは情報発信媒体としてテレビを利用したりとかということになりますので、それなりの事業費がかかってくるということになります。

それとあと、インターネット等、ICTを活用しますということであっておりますが、インターネット等もデザインとか、そういうところで費用がかさんでいきますので、そういう事業費になっているということになります。

募集をかける際は、いろんなところから見積もりをいただいて、それを精査して、うちのほうでやりますので、その辺は問題なく、いろんなところとの比較ができるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

ほかにありませんか。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

それでは、質問をさせていただきますが、要するに、今まで労働費の中で、いわゆる緊急

雇用対策というか、そういう形があったわけなんですけど、それが変わって、いわゆる人づくりと、ソフト事業を組み込むことによって将来的にそういう職種の人材として育ててほしいということで、こういうふうになったというふうに理解をします。

そういう中で、将来的なことを考えての人材、人づくりとなると、それぞれに委託されるわけですけど、例えば、男女共同参画市民の会へ委託をされて、女性を1名ですよ。観光協会へ委託をしてそれぞれに、あるいは肥前吉田焼窯元組合へ委託をしてという形でやられる。そうなったときに、これは1年ですよ、今回の予算というのは1年分ですよ。今まで問題だったのが、そういうふうに雇用して1年間、でも次が雇ってもらえないから応募がないとか、結局は夏場ごろにようやく決まったとかあったわけですよ。今回、その点、いわゆる委託先においては将来的に雇用をするというふうな形での対応なのかどうかということをお聞きいたします。

**○議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

お答えします。

リーダー育成とか、インバウンドとか、いろいろ事業自体はございますけれども、「全体的に」と呼ぶ者あり）——はいはい。昨年度もお話をして、継続雇用をぜひお願いしますということでこちらのほうも話をしてまいりました。新しく雇われた方のノウハウも、観光協会の中で共通認識をしていただくような研修会等も開いていただいて、先につながるようなこともしていただきたいというふうに思いますけれども、その1名の方が継続して何年かという、優秀な方だったら多分観光協会で雇っていただけたらと思います。ただし、1年間を見て、その中でぜひそういう人を雇っていただきたい、継続できるような形で雇っていただきたいんですけども、やっぱり諸事情があったりとか、そういうので1年に限定できない場合もあるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

先ほどから申しておりますように、女性・子ども・家庭支援センターにおいては、21年の7月から開設をいたしまして、先ほど件数を申し上げますように、年々相談件数もふえております。市としてもなくてはならないという、特に県においてもアバンセとかというぐらいで、こちらの近隣の市町にもこういうふうな相談箇所というのはありませんので、市内、市外からも含めて多くの相談が寄せられておりますので、なくてはならない施設かなと思って

おります。

その中で、先ほどから言っておりますように、相談員さんにおいて、いろんな事情ということも含めまして、やはり後継者育成というふうなこともございましたので、もともとは市の単独で雇用して将来的に長期にわたる相談員さんを養成するという事になったわけですが、今回こういうふうな人づくり事業というのがありましたので、少なくとも1年分においては緊急雇用事業によって事業費を賄えるという、そういうふうな状況になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回の事業なんですが、地域人づくり事業ですよ。この事業が26年度末までというふうにしたかかっていますが、事業開始が26年度末の場合は、27年度末までというふうになっているんですよ。たしかパンフレットではそういうふうになっていると思いますが、間違いないですかね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

これは好循環実現のための経済対策ということで、国の補正が12月ですかね、閣議決定が 있습니다。（「予算、2月やろう、決定したのは」と呼ぶ者あり）はい。その分の繰越事業ですので、26年度末までの雇用ということになります。（「だから、そこに26年度末開始事業に関しては、27年度までというふうになっていると思いますけど」と呼ぶ者あり）そういうふうになっております。（「でしょう」と呼ぶ者あり）はい。（「いやいや、それはよかよか、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうふうな事業なんですよ。要するに、もうここまで国がぎりぎりになって決めて、それで今、急にぽんと出して、ここでも追加議案でしょう。4月から雇用。今からハローワークという形になるわけでしょう。これ議会が終わったら。

私が申し上げたいのは、要するに、そうやって人材、人をつくって、その業種のところへ専門家を育成するための事業なんですよ。ですから、私は今回それを見たときに、あえてばたばたしてやるよりも、要するに、26年度末に始めたら、27年度でそれはいいというふうになっているわけですから、そう書いてありますよ。私が解釈したのは、26年度末に事業開始の事業については27年度末までというふうになっているもので、だから、ある程度、緊急的

に雇用をしなければならないというものに関しては、それはどうかわかりません。ただ、ある意味、本当に人材を育てていくという、そういう意味合いの人づくり事業ということであるならば、事業によっては、そういった事業の進め方というのはあっていいんじゃないかなというふうな気がしたんですよ。その点いかがですか。部長でもよかばってん。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

議員御発言のとおりでございますが、議案質疑の中でもいろいろあったと思いますが、実は観光協会の事業がたくさんございます。その処理がかなり大変だというのはもう議案質疑の中であったと思いますが、そのような中で処理をしなければならないと、事業として運用していかなくちゃならないということで、何とか協会の運営を助ける意味でも緊急雇用あたりを使って処理したいというのがずっと強い願いを持っておりましたので、来年度になってからでもいいんじゃないかというふうなことは、ちょっと我々は考えておりませんで、やはり緊急に人を雇って、観光協会運営を急がなければならないと思いますので、この事業に手を挙げたというのが1つでございます。

それと、今回の好循環のための人づくり事業ですけれども、実は課のいろんな仕事を申請すれば通った可能性もあります。ただ、たまたま今回は観光関係と地域づくりの2つに手を挙げたもんですから、こういう状況になっておりますけれども、実はこの人づくり事業には2つのプログラムがあります。今までの緊急雇用というのは、ただ人を何人雇うかとか、雇うだけでよかったわけですよ。ところが、今回の場合は、そこの中に処遇改善というプログラムがあって、2本立てになっております。例えば、嬉野市全体としてどういう処遇プログラムをするのかという一つの大きなプログラムをつくることによって、雇用の拡大を図るというふうなシステムになっておりますので、その一つの核になるものが、いわゆる先ほど地域力底上げ事業というものを一つの核として持ってきて、それにいろんな付随をして緊急雇用につなげるというふうなプログラムになっておりますので、これを外すと、ほかには何もできないというような例年の緊急雇用事業とはちょっと違うようなプログラムになっているものでございます。ですから、そういうことで、これが採択されたことによって今回できたということでございますので、そういうふうな事業でございます。（「いや、だから言いたかわけですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか——ちょっと待ってください。もう少し答弁しますか。（「もう3回したもん」と呼ぶ者あり）いや、答弁だけでも。いいですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかはないようですので、これで議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号 嬉野市副市長の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、これで議案第40号の質疑を終わります。

以上で提出議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では3月20日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、20日の日は休会にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月20日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時21分 散会